



島根県報

平成30年3月16日（金）

号外第21号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

告 示**島根県告示第154号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年3月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	美都澄川線	益田市匹見町澄川イ735番2地先から同イ1875番2地先まで	前	メートル 4.00～ 6.50	メートル 215.00	益田県土整備事務所 災害防除工事 拡幅
			後	25.50～ 31.00	215.00	
"	須川谷日原線	鹿足郡津和野町瀧谷1280番13地先から同地先まで	前	9.15～ 13.65	80.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所 災害防除工事 拡幅
			後	20.77～ 36.71	80.00	